



日本における外国人受入れの現状と 高まる「対話」の必要性

～持続可能な地域と職場づくりに向けて～

一般財団法人ダイバーシティ研究所
代表理事 田村太郎

自己紹介: 田村太郎

- ・ 阪神・淡路大震災での外国人住民被災者支援を機に「**多文化共生センター**」を設立(95年)
- ・ NPOリーダーや学識者のネットワーク「**神戸復興塾**」の事務局長や、兵庫県「**被災者復興支援会議**」委員として阪神・淡路の復興に関わる
- ・ 社会起業家をめざす若者のためのビジネスプランコンペ「**edge**」を主催し、100組以上の社会起業家を支援(05年～現在に至る)
- ・ 自治体国際化協会参事として多文化共生事業を担当。また総務省「地域における多文化共生推進のための研究会」構成員として「多文化共生推進プラン」の策定に参画(05年度)
- ・ 「多様性を地域と組織の力に」をテーマに、事例研究やセミナーの開催、企業と市民のコミュニケーションを促すしくみづくりに取り組む「**ダイバーシティ研究所**」を設立(07年)
- ・ 東日本大震災を受け、内閣官房「震災ボランティア連携室」企画官に就任(11年3月)
→ 復興庁へ移行後は上席政策調査官、2014年より**復興推進参与**
- ・ 甲南女子大学、大阪外国語大学、関西学院大学、大阪市立大学大学院、明治大学大学院等を経て、現在は大阪大学大学院と日本女子大で非常勤講師を務める

その他の主な役職

NPO: 神戸まちづくり研究所副理事長、RCF理事、大阪府人権協会評議員など
経済界: 関西経済同友会幹事、同「Diversity, Equity & Inclusion 委員会」委員長代行など
政府: 法務省「外国人との共生社会実現のための有識者会議」構成員など
自治体: 苫小牧市「都市再生アドバイザー」、徳島県「被災者支援推進ネットワーク会議」委員など

自己紹介:ダイバーシティ研究所について

私たちは、ダイバーシティを「構成員のひとりひとりが『よりよい明日』をめざして活躍できる地域と組織のありよう」と定義し、「人の多様性に配慮した組織や地域社会づくり」を支援する非営利民間団体です。

■ダイバーシティ研究所がめざすもの■

1. 自治体施策やソーシャルビジネスにより
「誰もが暮らしやすい地域」をつくる
2. 企業における採用・就業・登用での工夫により
「誰もが働きやすい職場」をつくる
3. 調査・研究による政策やビジョン形成を通して
「誰もが活躍できる社会」をつくる



Diversity =
Energy for
Community and
Organization

3

1. 外国人雇用の現状と課題

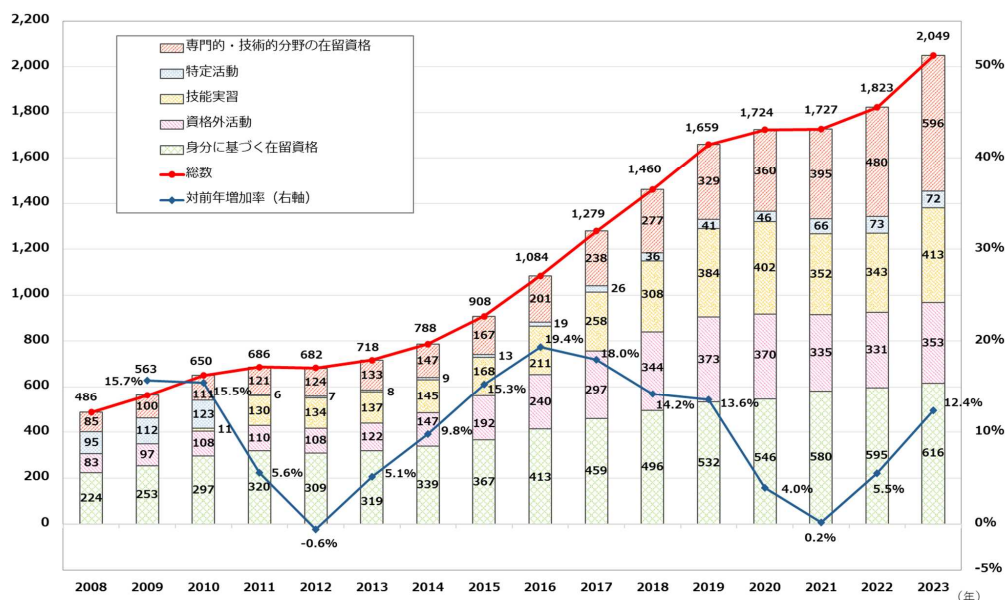
外国人労働者の全体像

「外国人雇用状況」を届け出た事業所数は約30万カ所

事業所で雇用する外国人労働者数は約205万人(23年10月末)

【参考】在留外国人数は約322.4万人(2023年6月末)＋非正規滞在者約7.9万人(2023年7月)

在留資格別外国人労働者数の推移(各年10月末現在)



出典:厚生労働省「外国人雇用状況」の届け出状況まとめ(令和5年10月末現在)(2024年1月)

4

1. 外国人雇用の現状と課題

在留資格別の主な職種、就労との関係

No.	在留資格	該当職種	No.	在留資格	該当職種
1	外交	外国政府の大使等/家族	16	興行	歌手、俳優、スポーツ選手等
2	公用	外国政府の職員/家族	17	技能	調理師、金属加工職人等
3	教授	大学の教授等	18	特定技能	建設、介護など14業種
4	芸術	芸術家	19	特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、EPA協定の介護士等
5	宗教	宣教師等	20	技能実習	技能実習生
6	報道	外国の報道機関の記者等	22	文化活動	日本文化の研究者等
7	高度専門職	研究者、技術者等 (ポイント制による高度人材)	22	短期滞在	観光、短期商用、親族・知人訪問
8	経営・管理	経営者	23	留学	大学、専門学校等の学生
9	法律/会計業務	弁護士/公認会計士	24	研修	技術/知識習得の研修生
10	医療	医師、看護師	25	家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子
11	研究	政府関連/企業の研究者	26	永住者 特別永住者	永住許可を取得した者 旧植民地出身者とその子孫
12	教育	小中高校の語学教師等	27	日本人の配偶者等	日本人の配偶者、実子、特別養子 (日系2世等)
13	技術・人文知識・国際業務	通訳、語学教師、デザイナー、マーケティング、機械工学技術者等	28	永住者の配偶者等	永住者の配偶者
14	企業内転勤	外国の事業所の日本支社・支店で働く人	29	定住者	インドシナ難民、日系3世等
15	介護	介護福祉士			

一部を除き、更新や変更が可能

原則就労不可

職種制限なし

法務省資料をもとに田村作成

5

1. 外国人雇用の現状と課題

在留資格別に見た外国人雇用の概況と課題①

身分に基づく在留資格(「永住者」「定住者」「配偶者」等)

- 1990年の改正入管法施行で来日・就労が認められた「**日系人**」や「**中国帰国者**」が中心。職種や就業時間の制限はなく、社会保障上の日本人との区別もない
- 来日後の日本語教育や定住支援策がなかったため、人材派遣会社に就職や住まい、子どもの教育も依存
- 現在は「**永住者**」資格を持ち高齢化も進展しているが、短期の非正規雇用を繰り返してきたので健康診断の受診機会を逸し、重症化するまで疾病に気づけなかったり、年金の受給資格が得られないまま老後を迎える人も少なくない

資格外活動(「留学」「家族滞在」等)

- 「資格外活動許可」を申請した上で、原則**週28時間までのいわゆるアルバイト**が認められる
- 風俗営業などを除いて職種の制限はないため、技能実習が認められない職種(コンビニ等)で雇用される事例が多い
- 週28時間を越えて就労していたことが判明して、在留資格の更新や変更時に不許可になるなど、日本でのキャリア形成にマイナスの影響が出ることもある

6

1. 外国人雇用の現状と課題

在留資格別に見た外国人雇用の概況と課題②

技能実習

- 日本の高度な技術を学び母国に持ち帰る**国際協力の一環**として1993年にスタート
- 来日1年目で業種・作業ごとに実施される試験に合格すれば次の2年の実習が可能となり(86職種158作業)、実習生と受入機関が合意して試験に合格すればさらに2年実習できる(77職種135作業)制度。対象職種や試験内容は**厚生労働省人材開発統括官**が定める「技能実習制度における移行対象職種・作業の追加等に係る事務取扱要領」で決められる
- 実態は人手不足の職場に最低賃金で3～5年、転職せずに就業してくれる人材として重宝され、某県の受入れ協議会が現地調査をしたところ「**帰国後に日本で技術を活かして就職した人はひとりもいなかった**」
- 送り出し国で借金を追わされる、パスポート取り上げ等行動を制限される、失踪した後に不当な扱いや事件に巻き込まれる、といった問題が顕在化
- 実習生の保護と実習の適正化を目的に**技能実習法を2017年に施行**し、受入れの適正化を図っているが、アメリカ政府や国連から毎年、改善の勧告を受けている
- 法務省の有識者会議は、「特定技能」と分野を統一し、一定期間後の転籍を認める等**技能実習制度を改廃する最終報告書**がとりまとめられた(2023年11月)

7

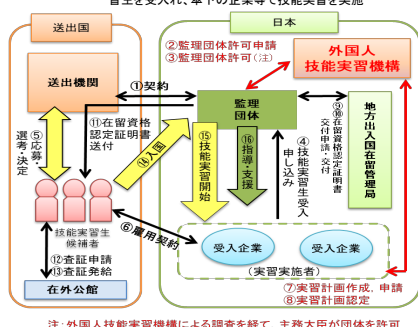
1. 外国人雇用の現状と課題

技能実習制度の仕組み

- 技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。（平成5年に制度創設）
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約36万人在留している。
※令和5年6月末時点

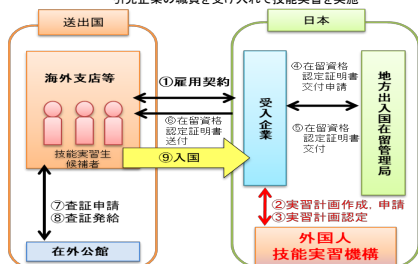
技能実習制度の受入れ機関別のタイプ

【団体監理型】非営利の監理団体(事業協同組合、商工会等)が技能実習生を受入れ、傘下の企業等で技能実習を実施

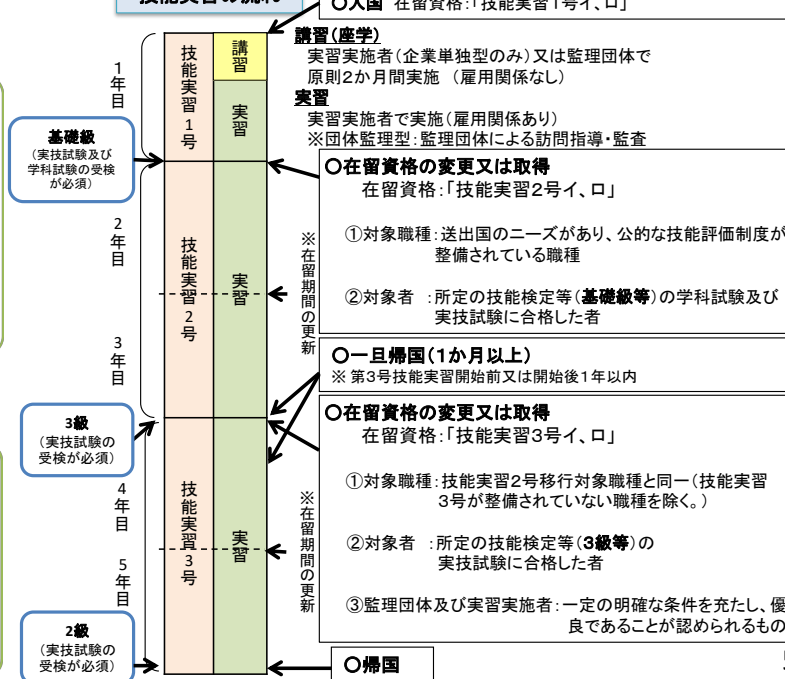


注：外国人技能実習機構による調査を経て、主務大臣が団体を許可

【企業単独型】日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施



技能実習の流れ



出典：法務省出入国在留管理庁・厚生労働省人材開発統括官「外国人技能実習制度について」(令和5年11月9日改訂版)より

8

1. 外国人雇用の現状と課題

技能実習制度 移行対象職種・作業一覧（90職種165作業）

1 農業関係（2職種6作業） <table><tr><th>職種名</th><th>作業名</th></tr><tr><td>耕種農業●</td><td>施設園芸 畑作・野菜</td></tr><tr><td>畜産農業●</td><td>果樹 養豚 養鶏 飼育</td></tr></table>	職種名	作業名	耕種農業●	施設園芸 畑作・野菜	畜産農業●	果樹 養豚 養鶏 飼育	4 食品製造関係（11職種18作業） <table><tr><th>職種名</th><th>作業名</th></tr><tr><td>缶詰巻締●</td><td>缶詰巻締</td></tr><tr><td>食品処理加工●</td><td>食品処理加工</td></tr><tr><td>加熱性水産加工●</td><td>加熱性水産加工</td></tr><tr><td>食品製造業●</td><td>加熱乾製品製造 調味加工品製造 くん製品製造 塩漬品製造 乾製品製造 発酵食品製造 調理加工品製造 生食用加工品製造 かまぼこ製品製造</td></tr><tr><td>非加熱性水産加工</td><td>塩漬品製造 乾製品製造</td></tr><tr><td>食品製造業●</td><td>発酵食品製造 調理加工品製造 生食用加工品製造 かまぼこ製品製造 生豚肉内処理加工業● ハム・ソーセージ・ベーコン製造 パン製造 そうめん製造業● 農産物漬物製造業●△ 医療・福祉施設給食製造●△</td></tr><tr><td>水産練り製品製造</td><td>水産練り製品製造</td></tr><tr><td>生豚肉内処理加工業●</td><td>生豚肉部分内製造</td></tr><tr><td>ハム・ソーセージ・ベーコン製造</td><td>ハム・ソーセージ・ベーコン製造</td></tr><tr><td>パン製造</td><td>パン製造</td></tr><tr><td>そうめん製造業●</td><td>そうめん加工</td></tr><tr><td>農産物漬物製造業●△</td><td>農産物漬物製造</td></tr><tr><td>医療・福祉施設給食製造●△</td><td>医療・福祉施設給食製造</td></tr></table>	職種名	作業名	缶詰巻締●	缶詰巻締	食品処理加工●	食品処理加工	加熱性水産加工●	加熱性水産加工	食品製造業●	加熱乾製品製造 調味加工品製造 くん製品製造 塩漬品製造 乾製品製造 発酵食品製造 調理加工品製造 生食用加工品製造 かまぼこ製品製造	非加熱性水産加工	塩漬品製造 乾製品製造	食品製造業●	発酵食品製造 調理加工品製造 生食用加工品製造 かまぼこ製品製造 生豚肉内処理加工業● ハム・ソーセージ・ベーコン製造 パン製造 そうめん製造業● 農産物漬物製造業●△ 医療・福祉施設給食製造●△	水産練り製品製造	水産練り製品製造	生豚肉内処理加工業●	生豚肉部分内製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	パン製造	パン製造	そうめん製造業●	そうめん加工	農産物漬物製造業●△	農産物漬物製造	医療・福祉施設給食製造●△	医療・福祉施設給食製造	6 機械・金属関係（17職種34作業） <table><tr><th>職種名</th><th>作業名</th></tr><tr><td>鍛造</td><td>鍛鉄物鍛造 非鉄金属物鍛造</td></tr><tr><td>鍛造</td><td>ハンマ型鍛造 プレス型鍛造</td></tr><tr><td>ダイカスト</td><td>ホットチャンパダイカスト コールドチャンパダイカスト</td></tr><tr><td>機械加工</td><td>普通旋削 フライス盤 数値制御旋削 マシニングセンタ 金属プレス</td></tr><tr><td>鍛工</td><td>鍛造物鍛工</td></tr><tr><td>工場板金</td><td>機械板金</td></tr><tr><td>めっき</td><td>電気めっき 溶融亜鉛めっき</td></tr><tr><td>アルミニウム陽極酸化処理</td><td>陽極酸化処理</td></tr><tr><td>仕上げ</td><td>溶剤仕上げ 金型仕上げ 機械組立仕上げ</td></tr><tr><td>機械検査</td><td>機械検査</td></tr><tr><td>機械保全</td><td>機械系保全</td></tr><tr><td>電子機器組立て</td><td>電子機器組立て</td></tr><tr><td>電気機器組立て</td><td>回転電機組立て 変圧器組立て 配電盤・制御盤組立て 開閉制御器組立て 回転電機巻線製作</td></tr><tr><td>プリント配線板製造</td><td>プリント配線板設計 プリント配線板製造</td></tr><tr><td>アルミニウム圧延・押出製品製造●△</td><td>引抜加工 仕上げ</td></tr><tr><td>金属熱処理業●</td><td>全熱処理 表面熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化） 部分熱処理（高周波熱処理・炎熱処理）</td></tr></table>	職種名	作業名	鍛造	鍛鉄物鍛造 非鉄金属物鍛造	鍛造	ハンマ型鍛造 プレス型鍛造	ダイカスト	ホットチャンパダイカスト コールドチャンパダイカスト	機械加工	普通旋削 フライス盤 数値制御旋削 マシニングセンタ 金属プレス	鍛工	鍛造物鍛工	工場板金	機械板金	めっき	電気めっき 溶融亜鉛めっき	アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理	仕上げ	溶剤仕上げ 金型仕上げ 機械組立仕上げ	機械検査	機械検査	機械保全	機械系保全	電子機器組立て	電子機器組立て	電気機器組立て	回転電機組立て 変圧器組立て 配電盤・制御盤組立て 開閉制御器組立て 回転電機巻線製作	プリント配線板製造	プリント配線板設計 プリント配線板製造	アルミニウム圧延・押出製品製造●△	引抜加工 仕上げ	金属熱処理業●	全熱処理 表面熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化） 部分熱処理（高周波熱処理・炎熱処理）	7 その他（21職種38作業） <table><tr><th>職種名</th><th>作業名</th></tr><tr><td>家具製作</td><td>家具手加工</td></tr><tr><td>印刷</td><td>オフセット印刷 グラビア印刷●△</td></tr><tr><td>製本</td><td>製本</td></tr><tr><td>プラスチック成形</td><td>圧縮成形 射出成形 インフレーション成形 フロー成形</td></tr><tr><td>強化プラスチック成形</td><td>手積み積層成形</td></tr><tr><td>塗装</td><td>建築塗装 鋼構塗装 噴霧塗装</td></tr><tr><td>溶接●</td><td>手溶接 半自動溶接</td></tr><tr><td>工業包装</td><td>工業包装</td></tr><tr><td>紙器・段ボール箱製造</td><td>印刷箱打抜き 印刷箱組箱 貼箱製造</td></tr><tr><td>陶磁器工業製品製造●</td><td>段ボール箱製造 機械ろくろ成形 圧力鋳込み成形 パッド印刷</td></tr><tr><td>自動車整備●</td><td>自動車整備</td></tr><tr><td>ビルクリーニング</td><td>ビルクリーニング</td></tr><tr><td>介護●</td><td>介護</td></tr><tr><td>リネンサプライ●△</td><td>リネンサプライ仕上げ</td></tr><tr><td>コンクリート製品製造●</td><td>コンクリート製品製造</td></tr><tr><td>宿泊●△</td><td>接客・衛生管理</td></tr><tr><td>RPF製造●</td><td>RPF製造</td></tr><tr><td>鉄道施設保守整備●</td><td>軌道保守整備</td></tr><tr><td>ゴム製品製造●△</td><td>成形加工 押出し加工 成形圧延加工 複合積層加工</td></tr><tr><td>鉄道車両整備●</td><td>走行装置修理・解体 空気装置修理・解体</td></tr><tr><td>木材加工●△</td><td>機械製材</td></tr></table>	職種名	作業名	家具製作	家具手加工	印刷	オフセット印刷 グラビア印刷●△	製本	製本	プラスチック成形	圧縮成形 射出成形 インフレーション成形 フロー成形	強化プラスチック成形	手積み積層成形	塗装	建築塗装 鋼構塗装 噴霧塗装	溶接●	手溶接 半自動溶接	工業包装	工業包装	紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き 印刷箱組箱 貼箱製造	陶磁器工業製品製造●	段ボール箱製造 機械ろくろ成形 圧力鋳込み成形 パッド印刷	自動車整備●	自動車整備	ビルクリーニング	ビルクリーニング	介護●	介護	リネンサプライ●△	リネンサプライ仕上げ	コンクリート製品製造●	コンクリート製品製造	宿泊●△	接客・衛生管理	RPF製造●	RPF製造	鉄道施設保守整備●	軌道保守整備	ゴム製品製造●△	成形加工 押出し加工 成形圧延加工 複合積層加工	鉄道車両整備●	走行装置修理・解体 空気装置修理・解体	木材加工●△	機械製材
職種名	作業名																																																																																																																		
耕種農業●	施設園芸 畑作・野菜																																																																																																																		
畜産農業●	果樹 養豚 養鶏 飼育																																																																																																																		
職種名	作業名																																																																																																																		
缶詰巻締●	缶詰巻締																																																																																																																		
食品処理加工●	食品処理加工																																																																																																																		
加熱性水産加工●	加熱性水産加工																																																																																																																		
食品製造業●	加熱乾製品製造 調味加工品製造 くん製品製造 塩漬品製造 乾製品製造 発酵食品製造 調理加工品製造 生食用加工品製造 かまぼこ製品製造																																																																																																																		
非加熱性水産加工	塩漬品製造 乾製品製造																																																																																																																		
食品製造業●	発酵食品製造 調理加工品製造 生食用加工品製造 かまぼこ製品製造 生豚肉内処理加工業● ハム・ソーセージ・ベーコン製造 パン製造 そうめん製造業● 農産物漬物製造業●△ 医療・福祉施設給食製造●△																																																																																																																		
水産練り製品製造	水産練り製品製造																																																																																																																		
生豚肉内処理加工業●	生豚肉部分内製造																																																																																																																		
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造																																																																																																																		
パン製造	パン製造																																																																																																																		
そうめん製造業●	そうめん加工																																																																																																																		
農産物漬物製造業●△	農産物漬物製造																																																																																																																		
医療・福祉施設給食製造●△	医療・福祉施設給食製造																																																																																																																		
職種名	作業名																																																																																																																		
鍛造	鍛鉄物鍛造 非鉄金属物鍛造																																																																																																																		
鍛造	ハンマ型鍛造 プレス型鍛造																																																																																																																		
ダイカスト	ホットチャンパダイカスト コールドチャンパダイカスト																																																																																																																		
機械加工	普通旋削 フライス盤 数値制御旋削 マシニングセンタ 金属プレス																																																																																																																		
鍛工	鍛造物鍛工																																																																																																																		
工場板金	機械板金																																																																																																																		
めっき	電気めっき 溶融亜鉛めっき																																																																																																																		
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理																																																																																																																		
仕上げ	溶剤仕上げ 金型仕上げ 機械組立仕上げ																																																																																																																		
機械検査	機械検査																																																																																																																		
機械保全	機械系保全																																																																																																																		
電子機器組立て	電子機器組立て																																																																																																																		
電気機器組立て	回転電機組立て 変圧器組立て 配電盤・制御盤組立て 開閉制御器組立て 回転電機巻線製作																																																																																																																		
プリント配線板製造	プリント配線板設計 プリント配線板製造																																																																																																																		
アルミニウム圧延・押出製品製造●△	引抜加工 仕上げ																																																																																																																		
金属熱処理業●	全熱処理 表面熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化） 部分熱処理（高周波熱処理・炎熱処理）																																																																																																																		
職種名	作業名																																																																																																																		
家具製作	家具手加工																																																																																																																		
印刷	オフセット印刷 グラビア印刷●△																																																																																																																		
製本	製本																																																																																																																		
プラスチック成形	圧縮成形 射出成形 インフレーション成形 フロー成形																																																																																																																		
強化プラスチック成形	手積み積層成形																																																																																																																		
塗装	建築塗装 鋼構塗装 噴霧塗装																																																																																																																		
溶接●	手溶接 半自動溶接																																																																																																																		
工業包装	工業包装																																																																																																																		
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き 印刷箱組箱 貼箱製造																																																																																																																		
陶磁器工業製品製造●	段ボール箱製造 機械ろくろ成形 圧力鋳込み成形 パッド印刷																																																																																																																		
自動車整備●	自動車整備																																																																																																																		
ビルクリーニング	ビルクリーニング																																																																																																																		
介護●	介護																																																																																																																		
リネンサプライ●△	リネンサプライ仕上げ																																																																																																																		
コンクリート製品製造●	コンクリート製品製造																																																																																																																		
宿泊●△	接客・衛生管理																																																																																																																		
RPF製造●	RPF製造																																																																																																																		
鉄道施設保守整備●	軌道保守整備																																																																																																																		
ゴム製品製造●△	成形加工 押出し加工 成形圧延加工 複合積層加工																																																																																																																		
鉄道車両整備●	走行装置修理・解体 空気装置修理・解体																																																																																																																		
木材加工●△	機械製材																																																																																																																		
2 漁業関係（2職種10作業） <table><tr><th>職種名</th><th>作業名</th></tr><tr><td>漁船漁業●</td><td>かつお一本釣り漁業 延縄漁業 いか釣り漁業 まき釣り漁業 わかし釣り漁業 網し釣り漁業 定置網漁業 かに・えびかご漁業 神受網漁業△ はたてがい・まき最積</td></tr><tr><td>底曳網●</td><td>はたてがい・まき最積</td></tr></table>	職種名	作業名	漁船漁業●	かつお一本釣り漁業 延縄漁業 いか釣り漁業 まき釣り漁業 わかし釣り漁業 網し釣り漁業 定置網漁業 かに・えびかご漁業 神受網漁業△ はたてがい・まき最積	底曳網●	はたてがい・まき最積	5 繊維・衣服関係（13職種22作業） <table><tr><th>職種名</th><th>作業名</th></tr><tr><td>紡績運転●</td><td>前紡工程 精紡工程 巻糸工程 紡糸工程</td></tr><tr><td>織物運転●</td><td>紡糸工程 仕上工程</td></tr><tr><td>染色</td><td>糸染色 織物・ニット染色</td></tr><tr><td>ニット製品製造</td><td>既製品製造 丸編ニット製造 たて織ニット生地製造● 婦人子供服縫製 紳士服縫製 紳士服縫製 下着縫製● 寝具製作 カーペット製造●△</td></tr><tr><td>縫じゅうたん製造</td><td>縫じゅうたん製造</td></tr><tr><td>ニードルパンチカーペット製造</td><td>ニードルパンチカーペット製造</td></tr><tr><td>製造</td><td>製造</td></tr><tr><td>帆布製品製造</td><td>帆布製品製造</td></tr><tr><td>布はく縫製</td><td>ワイシャツ縫製</td></tr><tr><td>綿服シート縫製●</td><td>自動車シート縫製</td></tr></table>	職種名	作業名	紡績運転●	前紡工程 精紡工程 巻糸工程 紡糸工程	織物運転●	紡糸工程 仕上工程	染色	糸染色 織物・ニット染色	ニット製品製造	既製品製造 丸編ニット製造 たて織ニット生地製造● 婦人子供服縫製 紳士服縫製 紳士服縫製 下着縫製● 寝具製作 カーペット製造●△	縫じゅうたん製造	縫じゅうたん製造	ニードルパンチカーペット製造	ニードルパンチカーペット製造	製造	製造	帆布製品製造	帆布製品製造	布はく縫製	ワイシャツ縫製	綿服シート縫製●	自動車シート縫製	社内検定型の職種・作業（2職種4作業） <table><tr><th>職種名</th><th>作業名</th></tr><tr><td>空港グランドハンドリング●</td><td>航空機地上支援 航空貨物取扱 客室清掃△</td></tr><tr><td>ボイラーメンテナンス●△</td><td>ボイラーメンテナンス</td></tr></table>	職種名	作業名	空港グランドハンドリング●	航空機地上支援 航空貨物取扱 客室清掃△	ボイラーメンテナンス●△	ボイラーメンテナンス																																																																															
職種名	作業名																																																																																																																		
漁船漁業●	かつお一本釣り漁業 延縄漁業 いか釣り漁業 まき釣り漁業 わかし釣り漁業 網し釣り漁業 定置網漁業 かに・えびかご漁業 神受網漁業△ はたてがい・まき最積																																																																																																																		
底曳網●	はたてがい・まき最積																																																																																																																		
職種名	作業名																																																																																																																		
紡績運転●	前紡工程 精紡工程 巻糸工程 紡糸工程																																																																																																																		
織物運転●	紡糸工程 仕上工程																																																																																																																		
染色	糸染色 織物・ニット染色																																																																																																																		
ニット製品製造	既製品製造 丸編ニット製造 たて織ニット生地製造● 婦人子供服縫製 紳士服縫製 紳士服縫製 下着縫製● 寝具製作 カーペット製造●△																																																																																																																		
縫じゅうたん製造	縫じゅうたん製造																																																																																																																		
ニードルパンチカーペット製造	ニードルパンチカーペット製造																																																																																																																		
製造	製造																																																																																																																		
帆布製品製造	帆布製品製造																																																																																																																		
布はく縫製	ワイシャツ縫製																																																																																																																		
綿服シート縫製●	自動車シート縫製																																																																																																																		
職種名	作業名																																																																																																																		
空港グランドハンドリング●	航空機地上支援 航空貨物取扱 客室清掃△																																																																																																																		
ボイラーメンテナンス●△	ボイラーメンテナンス																																																																																																																		

(注1) ●の職種：技能実習評価試験に係る職種
(注2) △のない職種・作業は3号まで実習可能。
(令和5年10月31日時点)

（注1）●の職種：技能実習評価試験に係る職種
（注2）△のない職種・作業は3号まで実習可能。

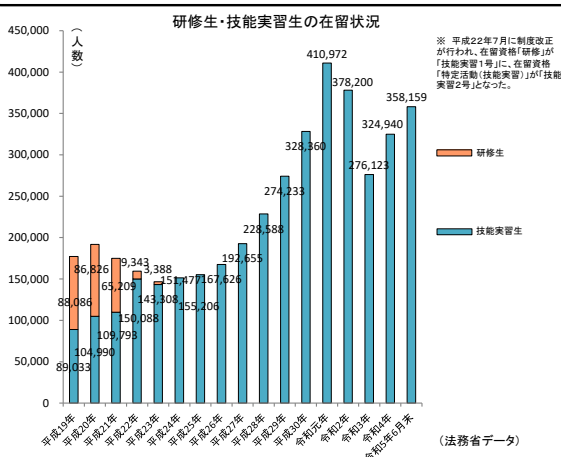
（令和5年10月31日時点） 7

出典：法務省出入国在留管理庁・厚生労働省人材開発統括官「外国人技能実習制度について」（令和5年11月9日改訂版）より 9

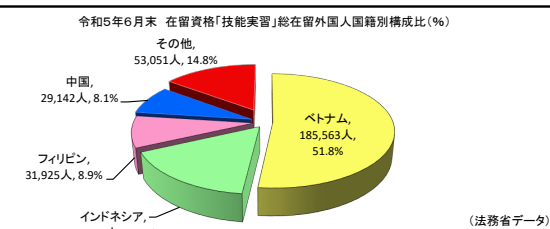
1. 外国人雇用の現状と課題

技能実習制度の現状

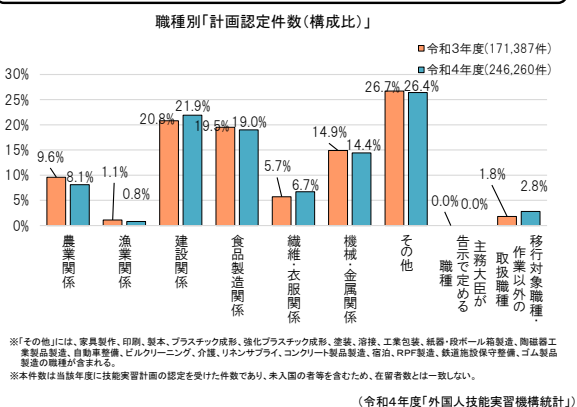
1 令和5年6月末の技能実習生の数は、358,159人



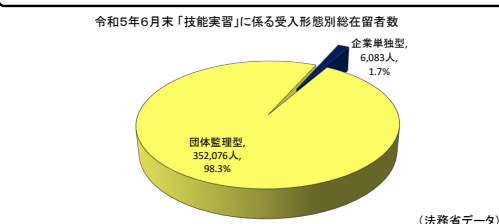
2 受入人数の多い国は、①ベトナム ②インドネシア ③フィリピン



3 職種別では、①建設関係 ②食品製造関係 ③機械・金属関係が多い。



4 団体監理型の受入れが98.3%



出典：法務省出入国在留管理庁・厚生労働省人材開発統括官「外国人技能実習制度について」（令和5年11月9日改訂版）より 10

在留資格別に見た外国人雇用の概況と課題③

特定活動

- ・ 外交官の家事使用人、ワーキングホリデー、EPAに基づく看護師・介護士の受入れ等、**法務大臣が省令により入管法施行規則で対象を定める**
- ・ コロナ禍で帰国が難しくなった技能実習生や留学生が特定活動へ在留資格を変更し、他の在留資格へ移行する事例も

専門的・技術的分野の在留資格（「技術・人文知識・国際業務」「技能」等）

- ・ 外国人にしかできない技術を有する、日本の国家資格や同等の資格を有する、特定の専門知識や経験を有する外国人に与えられる
- ・ **法務大臣が省令により入管法施行規則で対象を定める**
- ・ 同じ業種でも本人が有する専門性と重ならない場合は転職が難しい（例：ネパール料理の調理師は日本料理店へ転職できない）
- ・ 家族の帯同が認められるが、「家族滞在」の在留資格では原則として就労できない
- ・ 原則として10年、継続して在留している場合は「永住者」資格を申請できる
- ・ 高度人材の枠に年収や学歴の高い人材に優遇を追加した「**特別高度人材**（J-Skip）」、世界ランキング上位の大学を卒業した人の就職活動や起業のための在留を認める「**未来創造人材制度**（J-Find）」を2023年4月からスタート

高度外国人材の受入れに係る「新たな制度」の創設について

ISA 世界をつなぐ。未来をつくる。 出入国在留管理庁 Immigration Services Agency

特別高度人材（J-Skip）の概要

1 在留資格

ポイント制によらず**学歴又は職歴と年収**が下記の水準以上であれば、「高度専門職（1号）」を付与

① 高度学術研究活動 （大学教授や研究者等）	② 高度専門・技術活動 （企業で働く技術者等）	③ 高度経営・管理活動 （企業の経営者等）
・ 修士号以上取得、年収2,000万円以上の者 ・ 職歴10年以上、年収2,000万円以上の者		・ 職歴5年以上であり、年収4,000万円以上の者

入国後

在留資格「高度専門職」1号 → 2号 （※号の区分で優遇措置に差）

2 追加優遇措置：高度人材ポイント制の優遇措置に加え、以下の拡充した優遇措置を受けられる

- ① 世帯年収が3,000万円以上の場合、外国人家事使用人2人まで雇用可能（家庭事情要件等は課さない※）
- ② 配偶者は、在留資格「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」及び「興行」に該当する活動に加え、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」及び「技能」に該当する活動についても、経歴等の要件を満たさなくても、週28時間を超えて就労を認める
- ③ 出入国時に大規模空港等に設置されているプライオリティーレーンの使用が可能

※1 3歳未満の子又は病気等により日常の家事に従事できない配偶者を有すること、又は外国で継続して1年以上雇用していた家事使用人を引き続き雇用することを課さないもの

未来創造人材制度（J-Find）の概要

対象者：以下の3要件全て満たす者

- (1) 3つの世界大学ランキング（※1）中、2つ以上で100位以内にランクインしている大学を卒業、又はその大学の大学院の課程を修了して学位又は専門職学位を授与されている
- (2) 卒業から5年以内
- (3) 滞在当初の生計維持費20万円の所持

在留資格「特定活動」（未来創造人材）を付与

活動内容

在留期間は、最長2年間（1年又は6月ごとに更新が必要）（※2）

- ・ 就職活動
- ・ 起業準備活動
- ・ 上記活動を行うために必要な資金を補うための就労

配偶者・子について

扶養する配偶者・子は、在留資格「特定活動」（未来創造人材の配偶者等）が付与され、帯同することが可能。なお、配偶者・子の就労には、資格外活動許可が必要。

（※1）①アカアクリ・メンズ 公表のQS・ワールド・ユニバーシティ・ランキング、②タイムズ 公表のTHE・ワールド・ユニバーシティ・ランキング、③シャハ・ランキング・コンサルタンツ 公表のアカデミック・ランキング・オブ・ワールド・ユニバーシティ
（※2）特定活動（継続就職活動）、起業活動促進事業、特区創業活動促進事業、特定活動（卒業後起業活動）等の類似制度と併せて累計2年を超えない範囲で活用できる

2. 外国人受入れをめぐる政府の動き

日本における外国人受入れの経緯

- ・ バブル景気により、外国人受け入れ議論が活発化（90年代）
 - 「**外国人の単純労働者は受け入れない**」ことを含む第6次雇用計画を閣議決定する一方、89年に入管法を改正して日系人等「**例外的な**」外国人受入れを推進
 - 各地で外国人住民が増加したが、政府としての定住支援は整備せず。外国人が増えた地域で、自治体や国際交流協会、地域住民が独自に支援
- ・ 総務省が体系的・計画的な「**多文化共生の推進**」を自治体に促す（00年代）
 - 外国人集住都市会議などの要望を踏まえ、地方交付税の交付措置や研究会による「**多文化共生推進プラン**」の策定等を推進（05年度～）
 - 改正入管法および改正住基法の施行で、**外国人も住基台帳に登録**（12年7月）
- ・ リーマンショックで下火になった受け入れ議論が再燃（10年代）
 - 労働力不足だけでなく、地域の持続可能性の観点からも外国人受け入れを求める声が高まり、**外国人の労働者としての受入れ**を閣議決定（18年6月）
 - 「外国人受入れ環境の整備に関する業務の基本方針」を閣議決定（18年7月）
 - 「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」の策定（18年末～）在留資格「**特定技能**」の新設（19年4月）、「**外国人との共生社会の実現のためのロードマップ**」の策定（22年6月）

2. 外国人受入れをめぐる政府の動き

総務省による「多文化共生推進プラン」の策定

総務省国際室が「地域における多文化共生推進に関する研究会」(2005年度)の報告書として「多文化共生推進プログラム」を作成。同報告書を受けて、2006年3月に総務省国際室として都道府県と政令市の担当部署へ「多文化共生推進プラン」を通知。下記の4項目で構成。

- 1) コミュニケーション支援
日本語習得支援や通訳・翻訳体制の整備などにより、日本語でのコミュニケーションができない住民への支援を行う。
- 2) 生活支援
医療や教育、労働、防災など、多様な文化背景に配慮した固有の施策を行う。
- 3) 多文化共生の地域づくり
啓発イベントや外国人住民自身の地域社会への参画を通して、地域社会全体で多文化共生をめざそうとする意識を涵養する施策を行う。
- 4) 推進体制の整備
上記の施策を推進するための条例や計画、担当部署の設置や部署間の連絡会議等を整備する。

＜自治体によるプラン策定について＞

- すべての政令市と都道府県が多文化共生の推進にかかる指針や計画を策定済と回答。
- 市町村も含む全自治体のうち157団体(9%)が多文化共生単独のプランを策定。国際化指針や総合計画での言及も含めると958団体(54%)が策定済みと回答。(23年4月現在総務省調べ)
- 外国人住民の増加や新たな閣議決定を踏まえ、**2020年にプランを改訂**

15

「地域における多文化共生推進プラン」改訂の概要

別紙 2

現行プラン(2006年)

【背景・趣旨】

- 日系南米人等の外国人住民の増加を背景に、従来の「国際交流」や「国際協力」に加え、「地域における多文化共生」の推進が必要。
- 都道府県・市区町村における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、外国人を地域で生活する住民として捉える観点から、総務省プランを策定。

【施策】

① コミュニケーション支援

地域における情報の多言語化
日本語及び日本社会に関する学習支援

② 生活支援

居 住	教 育
労働環境	医療・保健・福祉
防 災	

③ 多文化共生の地域づくり

地域社会に対する意識啓発
外国人住民の自立と社会参画

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備
地域における各主体の役割分担と連携・協働

改訂プラン(2020年)

【背景・趣旨】

- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化といった社会経済情勢の変化に対応することが必要。
- 社会経済情勢の変化を経た上で多文化共生施策を推進する今日的意義は次のとおり。
 - (1)多様性と包摂性のある社会の実現による「新たな日常」の構築
 - (2)外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
 - (3)地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保
 - (4)受入れ環境の整備による都市部に集中しないかたちでの外国人材受入れの実現

【施策】

① コミュニケーション支援

行政・生活情報の多言語化(ICTを活用)、相談体制の整備
日本語教育の推進 生活オリエンテーションの実施

② 生活支援

教育機会の確保 適正な労働環境の確保 災害時の支援体制の整備
医療・保健サービスの提供 子ども・子育て及び福祉サービスの提供
住宅確保のための支援 感染症流行時における対応

③ 意識啓発と社会参画支援

多文化共生の意識啓発・醸成 外国人住民の社会参画支援

④ 地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応
留学生の地域における就職促進

多文化共生施策の推進体制の整備

地方公共団体の体制整備 地域における各主体との連携・協働

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定

16

背景

平成18年3月：総務省において「地域における多文化共生推進プラン」を策定・周知
 ↓ 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化などの社会経済情勢の変化
 令和2年9月：総務省において「地域における多文化共生推進プラン」を改訂
 当該改訂を踏まえ、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による外国人住民への影響等の対応に伴う、多文化共生の推進に係る新たな取組事例

改訂した内容を広く周知し、地方公共団体における多文化共生施策の推進を促進することが必要

多文化共生事例集（令和3年度版）

（1）コミュニケーション支援（17事例）

①行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備（9事例）

- ・ 一元的相談窓口の開設・運営
- ・ 多言語翻訳機器を活用した多言語相談対応 など

②日本語教育の推進（6事例）

- ・ 日本語教室での日本人住民と外国人住民の交流の場の創出
- ・ ICTを活用した外国人散在地域における日本語教室の運営 など

③生活オリエンテーションの実施（2事例）

- ・ 生活設計支援冊子の作成
- ・ 地域に出向いた生活オリエンテーションの実施

（2）生活支援（53事例）

①教育機会の確保（12事例）

- ・ 就学前教室
- ・ 関係機関と連携した就学促進 など

②適正な労働環境の確保（9事例）

- ・ 技能実習生の受入環境の整備
- ・ 就業・定着支援 など

③災害時の支援体制の整備（11事例）

- ・ 外国人防災リーダーの養成
- ・ 地方公共団体間の広域連携協定の締結 など

④医療・保健サービスの提供（5事例）

- ・ 医療現場への「やさしい日本語」の導入と普及
- ・ メンタルヘルス相談、医療通訳派遣事業 など

⑤子ども・子育て及び福祉サービスの提供（7事例）

- ・ 外国人保護者とのコミュニケーション支援ツールの作成
- ・ 外国人高齢者支援 など

⑥住居確保のための支援（3事例）

- ・ 多言語対応が可能な不動産業者の紹介 など

⑦感染症流行時における対応（6事例）

- ・ 動画を活用した情報発信・SNSを活用した関係機関・団体との情報共有 など

（3）意識啓発と社会参画支援（12事例）

①多文化共生の意識啓発・醸成（7事例）

- ・ 外国人住民向けのガイドブックの作成と日本人向けのワークショップの開催
- ・ 官民一体で企画・運営を行う外国人住民と日本人住民の交流イベントの開催 など

②外国人住民の社会参画支援（5事例）

- ・ 多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり
- ・ 外国人コミュニティと地域や行政が連携して課題解決を目指す「外国人コミュニティ事業」の実施 など

（4）地域活性化の推進やグローバル化への対応（9事例）

①外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応（4事例）

- ・ 観光分野における外国人住民の取組
- ・ 外国人材を活用したインバウンド誘致事業 など

②留学生の地域における就職促進（5事例）

- ・ 大学とハローワークとの留学生就職支援協定の締結
- ・ 市内企業への留学生の就職支援 など

（5）推進体制の整備等（6事例）

①多文化共生施策の推進体制の整備（3事例）

- ・ 多文化共生に係る連携体制の整備
- ・ 広域連携による外国人相談対応 など

②多文化共生の推進に係る指針・計画の策定（3事例）

- ・ 幅広い主体と連携した指針・計画の策定
- ・ 指針・計画の策定後の評価・進捗管理 など

1 /

2. 外国人受入れをめぐる政府の動き

18年7月の閣議決定に伴う入管法改正と「総合的対応策」

- 外国人を労働者として受入れる新たな在留資格「**特定技能**」の新設
 - 「特定技能」では、特定の業種で一定の技能を持つことを試験等で確認した外国人の14分野での就労を認める「1号」と、より熟練した技能を有する者に**家族帯同も認める**「2号」（2分野）を設置
 - 受入機関は日本語教育や生活支援を自ら行うか、入管庁に届け出た「**登録支援機関**」に委託して行う必要がある
 - 「**特定技能2号**」について、従来の2分野から11分野へ拡大する方針を閣議決定（23年6月）
- 「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」の策定
 - 多言語での生活相談や日本語習得支援など100を超える施策をまとめ、18年末に発表。その後も19年末、20年7月、22年6月、23年6月に改訂
 - 各省庁の施策を俯瞰的に列挙し、施策ごとに交付金等が設けられているが、予算の獲得には**自治体からの交付申請**や委託事業としての申請が必要
- 入管行政の改組、ネットワークの形成、ロードマップの策定
 - 入国管理局を出入国在留管理庁に改組し、共生施策の推進を業務に追加。地方局に「受入環境整備担当官」を配置し、共生施策推進のためのネットワークを形成
 - 「**外国人在留支援センター**」を20年7月に四ツ谷に開設。全国のワンストップセンターとの連携や地方での就職マッチング支援、企業の研修や情報提供の拠点に
 - 関係閣僚会議に意見を述べることを目的として、関係閣僚会議の下に「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」を開催。政府として向こう5年間のビジョンや重点施策をまとめた**ロードマップ**を策定（22年6月）

「技能実習」「特定技能」と他の在留資格との関係

令和 5 年 6 月 9 日
外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議

円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

外国人材の円滑かつ適正な受入れ

外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

共生社会の基盤整備に向けた取組

情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進
と、話し言葉のやさしい日本語の留意事項の取りまとめ等及び地方公共団体の取組に対する支援の

《施策167》
生活上の困りごとを物える外国人を支援する専門人材の育成等に係る材

① 外国人に対する共生社会の企画・実施に際する情報の提供等の在り方の特例及び搭載する情報等の取扱い（施策168）

② 国民健康保険法に基づく留滞資格を一定条件下に変更した被保険者に対する適正な裁量管理（施策173）

外国人も共生社会を支える担い手としてよりよき仕組みづくり

③ 介護福祉士資格取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の実施（施策181）

④ 先進的な地方公共団体の取組に対するデジタルシフト国都府県都市国家構想交付金による支援の実施（施策183）

⑤ 日系四世受入制度の見直しの実施（施策184）

⑥ 地方公共団体等との連携による外国人材の地域へ向けた定域化と協力議員等の活躍促進（施策187）

共生社会の醸成としての在留管理体制の構築

⑦ **在留管理基盤の強化**

⑧ 「永住者」の在り方に係る許可要件及び許可後の事情変更に対する対応策等の見直しの検討（施策188）

⑨ 難民該当性に関する規程的要素の明確化等を通じた難民認定制度の運用の一層の適正化（施策189）

⑩ 外国人のマイナンバーカードの普及促進のためのマイナンバーカードの申請手続きの簡便化等（施策191）

⑪ **留学生の在留管理の徹底**

⑫ 留学生の在留管理で不適切な文字等に注意する。留学生の受入れを認めない等の在留資格審査の厳格化（施策199）

⑬ **技能実習制度における適正化**

⑭ 技能実習制度において研修業務と指導業務を一体的に実施するため体制整備及び年俸等の手続のオンライン化に向けた検討（施策99（再掲））

⑮ 英語検定試験と対策としての実地検査の強化。失読者の多い低年齢世代から新規受入れ停止及び英語検定に係るリプレイットの周知等の関係機関と協力的な取組の推進（施策205）

⑯ **不正滞在者等の対応強化**

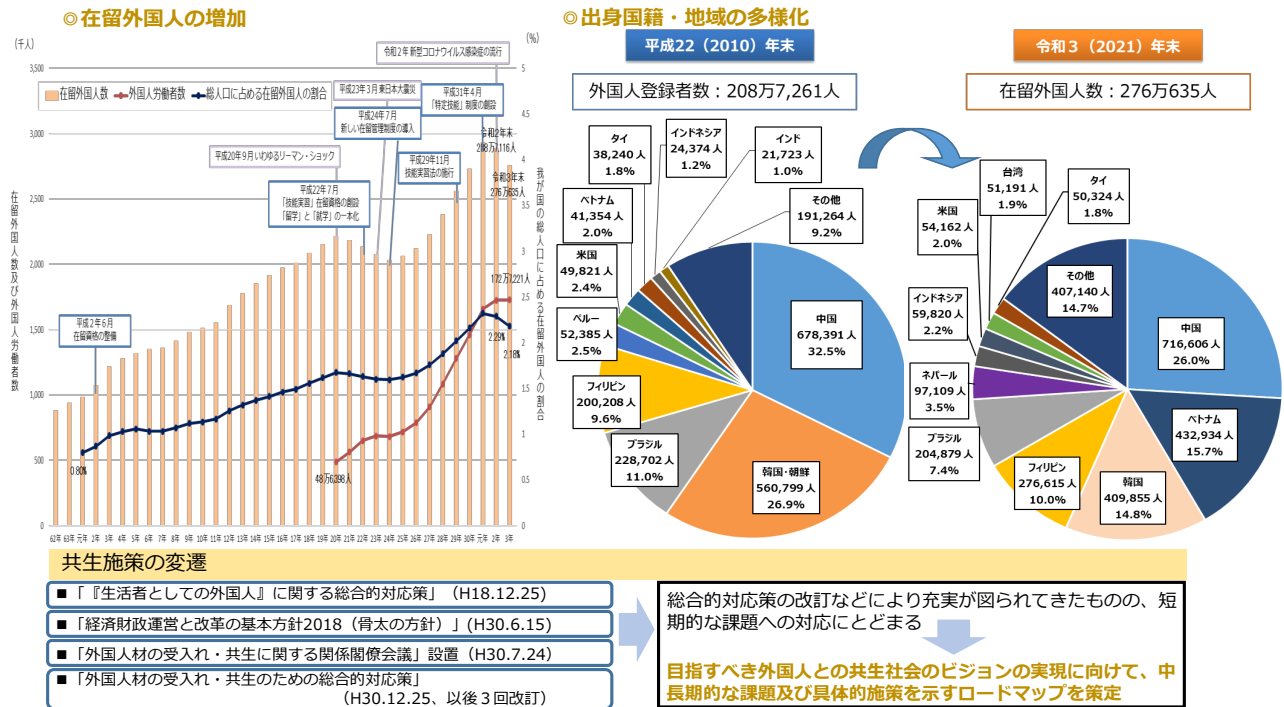
⑰ 不法滞在者等の発見・摘出に資する民間事業者の活用について法制化の検討（施策214）

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（概要）

外国人との共生社会の実現に向けて、目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）を示し、ビジョンを実現するために取り組むべき中長期的な課題として4つの重点事項を掲げ、それぞれについて今後5年間に取り組むべき方策等を示すロードマップを策定

1 基本的な考え方

外国人の在留状況



外国人の受入れ・共生に関する関係閣僚会議「外国人との共生社会実現に向けたロードマップ（概要）」（2022年6月）より

21

2 目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）

安全・安心な社会

これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人が安全に安心して暮らすことができる社会

多様性に富んだ活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

個人の尊厳と人権を尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

3 取り組むべき中長期的な課題（4つの重点事項）

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

外国人の受入れ・共生に関する関係閣僚会議「外国人との共生社会実現に向けたロードマップ（概要）」（2022年6月）より

22

円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組（重点事項 1）

現状・課題

日本語教育等の機会提供

- 日本語教室が開催されていない市区町村に居住する外国人住民
約58万人（令和2（2020）年11月時点）
→日本語教育を受ける機会が十分に提供されていない
- 生活オリエンテーションについて、実施の有無やその内容が異なる（居住する地方公共団体の施策の有無や内容が異なる）
→我が国の習慣・社会制度に対する理解度に違いが生じ得る状況

ライフステージに応じた体系的な日本語学習

- 外国人がライフステージに応じて身に付ける必要がある日本語レベルに基準等がない
→外国人が自らのニーズやレベルに応じ、体系的に日本語学習を積み上げていくことが困難

日本語教育の質の向上等

- 日本語教師の資質・能力にばらつきがある
- 日本語教師の待遇が必ずしも十分ではないなど長期的なキャリア形成が困難
→日本語教師の質の向上や量的確保が課題

主な取組の方向性

生活のために必要な日本語や、我が国の習慣・社会制度に関する知識を習得できるよう環境整備を行う

<外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備>

- 生活のために必要なレベルの日本語の習得を目的とする日本語教育及び社会にスムーズに定着するための生活オリエンテーションの機会提供
- 在留資格手続等あらゆる機会を捉えて学習できることを案内・発信
- 出入国在留管理庁等は連携してカリキュラム、教材の作成、オンライン講座等の実施の検討

<ライフステージに応じ、体系的に日本語を学習することができる環境の整備>

- 外国人が学習ニーズやレベルに応じた日本語教育機関を選択できるよう日本語能力の評価基準（日本語教育の参照枠）を活用し、各機関の教育水準を明示できる仕組みの構築

<日本語教育の質の向上、専門人材の確保に資する取組の推進>

- 「公認日本語教師（仮称）」の資格の創設及び日本語教師の長期的なキャリア形成が可能となるような仕組みの構築

外国人との共生社会実現のための有識者会議「意見書（概要）」（2021年11月）より

23

外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化（重点事項 2）

現状・課題

外国人に対する情報発信

- 関係省庁の施策（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に対する在留外国人等への支援策を含む。）が発信されているが、外国人が自らの置かれている状況に応じ、情報を適切かつ迅速に選択することが困難
- 各種支援情報の伝達手段と外国人が情報を入手する媒体のミスマッチ等により、必要とする支援に関する情報の不達

→外国人が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるような形で情報発信されていない

外国人向けの相談体制

- 外国人の増加や国籍の多様化等から通訳の確保が困難
- 外国人受入環境整備交付金の使途が地域の実情に応じて幅広く活用できていない
- 外国人が抱える問題は多様複雑であり、関係機関の緊密な連携が一層必要になっている
- 地方公共団体の職員等が日本語能力が十分ではない外国人とのコミュニケーションに苦労している

→外国人が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるような相談体制が構築されていない

主な取組の方向性

外国人が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるよう、情報発信や相談体制の強化を通じた環境整備を行う

<外国人の目線に立った情報発信の強化>

- 情報内容の工夫（何を伝えるか）
・提供する情報の基準等を定めたガイドラインの作成
- 情報の伝え方（どう伝えるか）
・文字情報のほか視覚情報により内容を理解してもらえるよう工夫
- 伝達手段の工夫
・マイナポータルを活用した、オーダーメイド型・プッシュ型の情報発信

<外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化>

- 一元相談窓口等への支援の強化
・外国人受入環境整備交付金の交付要件の見直しの検討、一元相談窓口の設置促進等
- 地域における関係機関の連携・外国人支援者ネットワーク構築の推進
・F R E S C と同様に複数機関が連携して対応する相談窓口の設置等
- ・民間支援団体等を通じた国の支援情報の提供や外国人が抱える問題の迅速かつ的確な把握が可能となる仕組みの構築

外国人との共生社会実現のための有識者会議「意見書（概要）」（2021年11月）より

24

ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援（重点事項３）

現状・課題

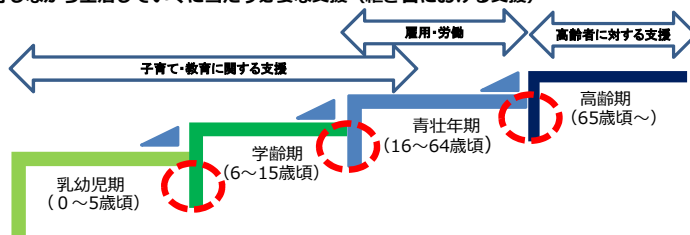
ライフステージに応じた支援

ライフステージごとに日本社会に参加するための支援

ライフサイクルに応じた支援

ライフステージを移行しながら生活していくに当たり必要な支援（継ぎ目における支援）

- 就学、進学、就職等ライフステージを移行する際（継ぎ目）に課題に直面（課題の例）
 - ・全高校生等（特別支援学校の高等部は除く。）の中途退学率が1.3%であるのに対し、日本語指導が必要な高校生等（特別支援学校の高等部は除く。）の中途退学率は9.6%
- 各ライフステージについても更なる支援が必要
 - 各ライフステージの外国人を取り巻く実態や課題を把握できていない
 - 「継ぎ目」における支援の実施が重要になってきている



主な取組の方向性

実態を把握し、各ライフステージ及び各ライフサイクルに応じたきめ細かな支援を行う

＜「乳幼児期」、「学齢期」及び「青壮年期」初期を中心とした外国人に対する支援（妊娠、出産、子育て、就学、進学等の支援）＞

- 外国人の親子が地域社会で孤立しないための支援を目的とした実態調査及びニーズの把握等、子育てしやすい環境の整備
- 外国人の子供の就学促進に向けた就学状況の把握（一体的管理・把握）、プレスクールの設置支援等
- 学習意欲を高めるためのロールモデルの提供等、外国人の子供に対するトータルなキャリア形成支援（高校入学試験における特別定員枠・受検上の特別な配慮）

＜「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援（就労等の支援）＞

- 外国人とのコミュニケーションツールとしてやさしい日本語の導入を促進し、相互に理解し合う環境整備を実施
- 受入れ企業による一定の費用負担の下、就労の安定やキャリアアップ支援を目的とした研修や職業訓練の機会を従業員に提供

＜「高齢期」を中心とした外国人に対する支援（介護等の支援）＞

- 外国人の置かれている状況や支援ニーズを把握し、外国人を含む全ての人の理解が得られるものとなるよう、支援の在り方について検討

外国人との共生社会実現のための有識者会議「意見書（概要）」（2021年11月）より

25

共生社会の基盤整備に向けた取組（重点事項４）

現状・課題

1 共生社会の実現に向けた意識醸成

- 学校、職場、地域など社会の様々な場面において外国人に対する差別や偏見が存在

2 社会制度等の知識修得のための仕組みづくり

- 日本の文化や習慣、税や社会保障等の社会制度についての理解が十分でなく、意図せず公的義務を履行しない人等が存在

3 外国人の生活状況に係る実態把握

- 政府統計等の中で、「国籍」等が調査項目として採用されている統計は限られており、外国人の生活に係る実態を十分に把握することが困難

4 外国人に対する支援や在留管理のための情報収集及び関係機関間の連携

- 民間支援団体等との連携による情報収集が不十分
- 各関係機関が提供可能な支援をコーディネートする人材の育成等が必要
- 外国人の利便性の向上や適正な在留管理の実現のため、出入国在留管理庁においてマイナンバー制度との連携等を通じた在留管理に必要な情報の効率的な取得が必要

5 外国人の社会参加

- 外国人が社会に参加し、能力を最大限発揮できるよう後押しするという観点からの取組が不十分
 - 社会参加に意欲を持つ外国人に活躍の場を広げていくことが必要
- 全ての人が多様性を尊重し、また、個々の能力を最大限に発揮できるよう、目指すべき共生社会の実現に向けた基盤整備が不十分

主な取組の方向性

目指すべき共生社会を実現するため、意識醸成、社会制度等の知識修得の仕組みづくり等の基盤整備を行う

＜共生社会の実現に向けた意識醸成＞

- 外国人との共生に係る啓発月間を設けるなどして、外国人との共生についての関心と理解を深めるための取組を推進
- 幼児教育・学校教育等における共生のための教育の導入について検討

＜社会制度等の知識修得のための仕組みづくり＞

- 納税や社会保険料の納付等の公的義務に係る情報を、生活オリエンテーションで提供するとともに、その後も継続的に周知

＜外国人の生活状況に係る実態調査のための政府統計の充実等＞

- 政府統計の充実等による外国人の生活状況に係る実態把握、当該実態に基づく施策の企画・立案及びKPIに基づく施策の進捗管理の実施

＜共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化＞

- 民間支援団体や支援をコーディネートする人材に対する情報提供、財政的な支援を含む支援策を検討
- 総合的な支援をコーディネートする人材の育成・認定制度の検討

外国人との共生社会実現のための有識者会議「意見書（概要）」（2021年11月）より

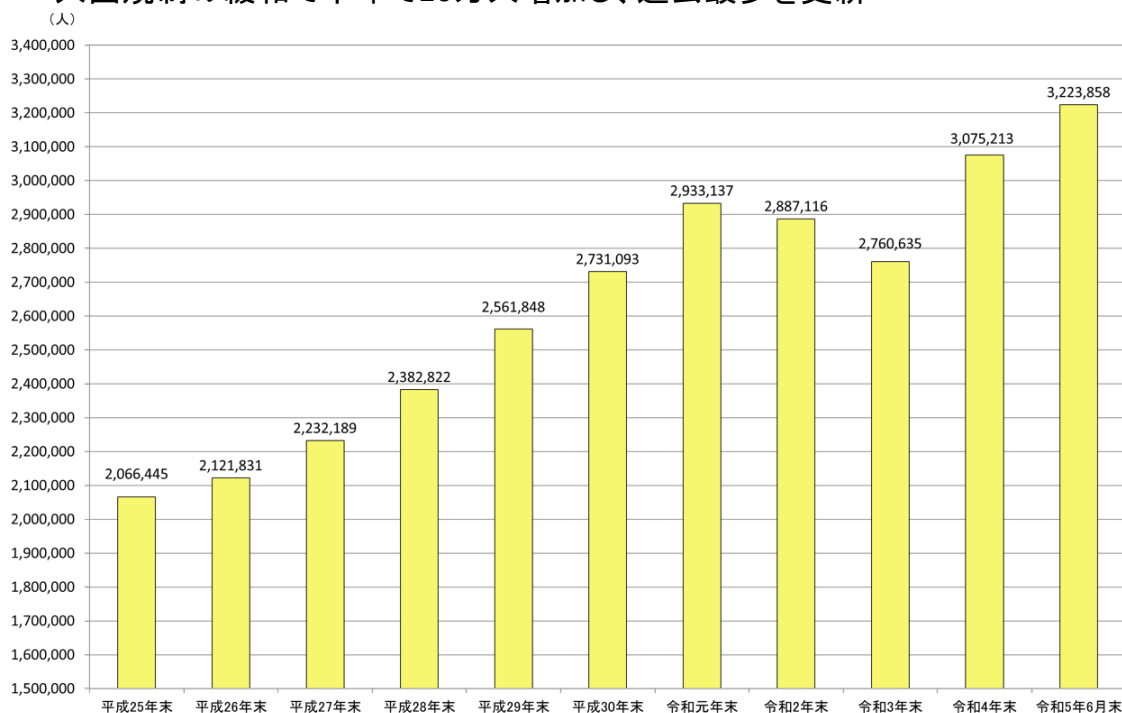
26

日本で暮らす外国人に進展する「5つの多様化」

- ① 国籍の多様化
 - 国籍が異なると、言語だけでなく文化、習慣、法制度もさまざま
- ② 在留資格の多様化
 - 在留資格によって日本でできる活動や受けられる権利が異なる
- ③ 年代・世代の多様化
 - 3世代前から日本で暮らす世帯も、昨日来たばかりの世帯も「外国人」
 - 家族呼び寄せや本人の高齢化により、福祉ニーズの多様化も進展
- ④ 居住地域の多様化
 - 一部の製造業が盛んな地域への「集住型」から、全国の地方の小規模工場や内需型産業で就労する「散住型」へ
- ⑤ 経済状況の多様化
 - 同じ国籍・在留資格でも、裕福な世帯と困窮する世帯がある
 - 同じ非正規雇用でも、コロナで影響の大きい業種と、むしろ賃金が増えた業種がある

在留外国人数の年次推移

入国規制の緩和で半年で20万人増加し、過去最多を更新

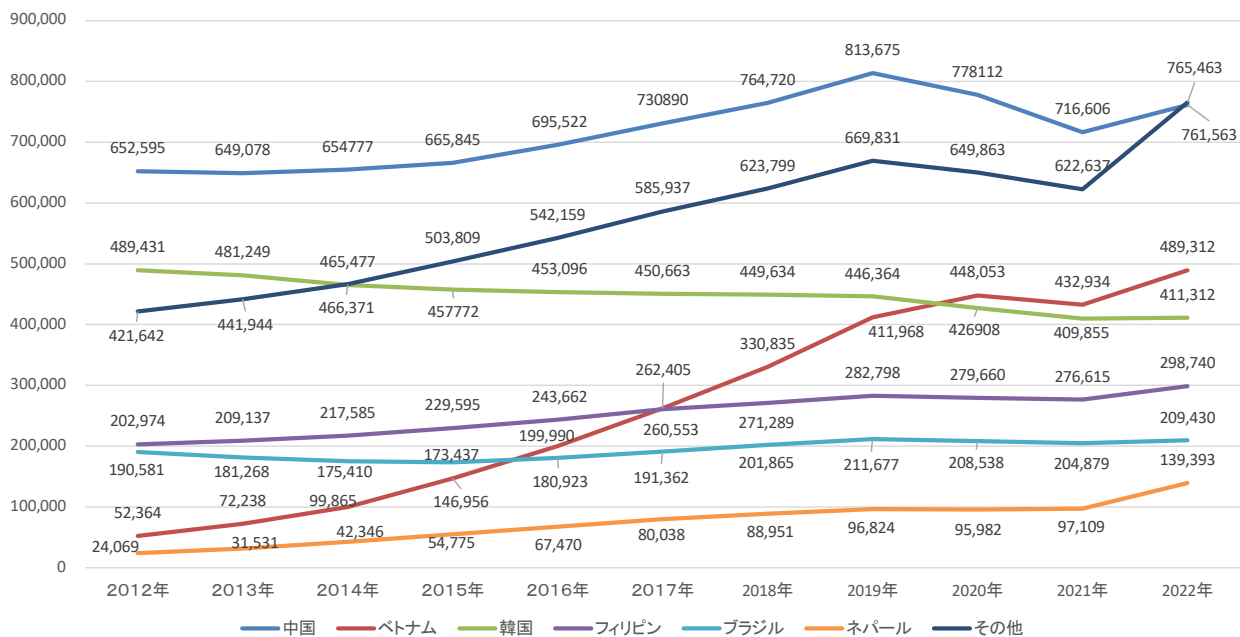


出典: 出入国在留管理庁報道発表資料「令和5年6月末現在における在留外国人数について」2023年10月13日

3. 高まる「対話」の必要性

国籍別在留外国人数の年次推移

- 「ベトナム」が急増、2020年に「韓国」を抜いて第2位に



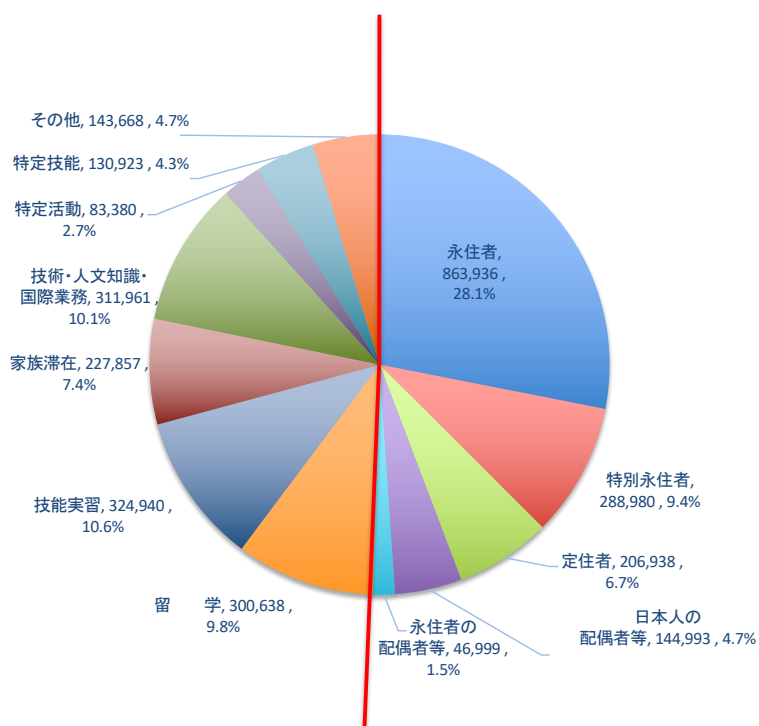
各年末現在、法務省統計を元に田村作成

29

3. 高まる「対話」の必要性

在留外国人数の在留資格別の割合(2022年末)

- 活動に制限のない在留資格が全体の半数強



	2022年	2021年	対前年増減数
永住者	863,936	831,157	32,779
特別永住者	288,980	304,430	-15,450
定住者	206,938	198,966	7,972
日本人の配偶者等	144,993	142,044	2,949
永住者の配偶者等	46,999	44,522	2,477
留 学	300,638	207,830	92,808
技能実習	324,940	276,123	48,817
家族滞在	227,857	192,184	35,673
技術・人文知識・国際業務	311,961	274,740	37,221
特定活動	83,380	124,056	-40,676
特定技能	130,923	49,666	81,257
その他	143,668	114,917	28,751

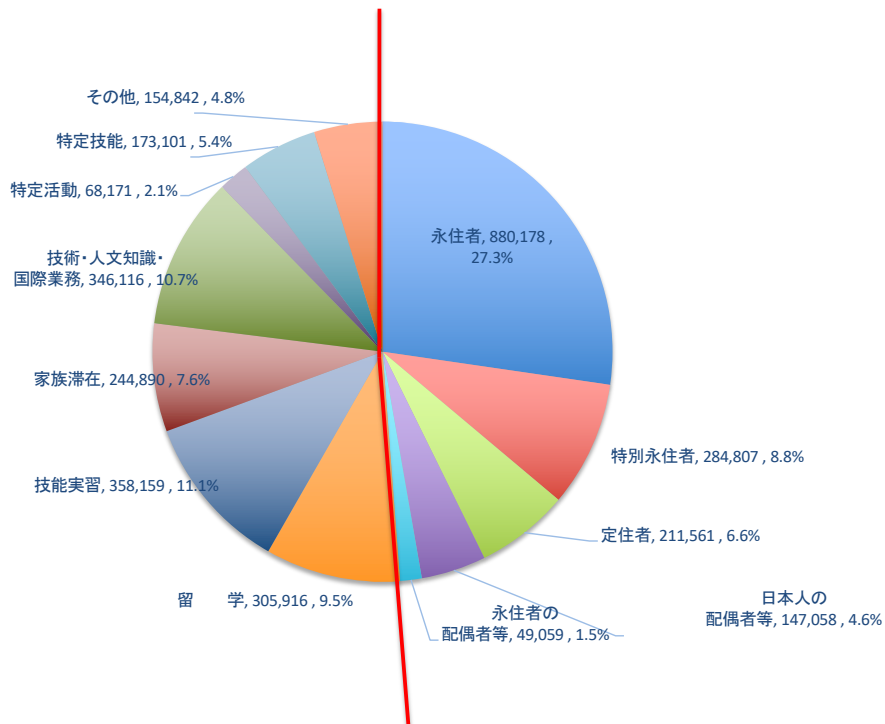
法務省統計から田村作成

30

3. 高まる「対話」の必要性

在留外国人数の在留資格別の割合（2023年6月末）

- 活動に制限のない在留資格が全体の半数を切る



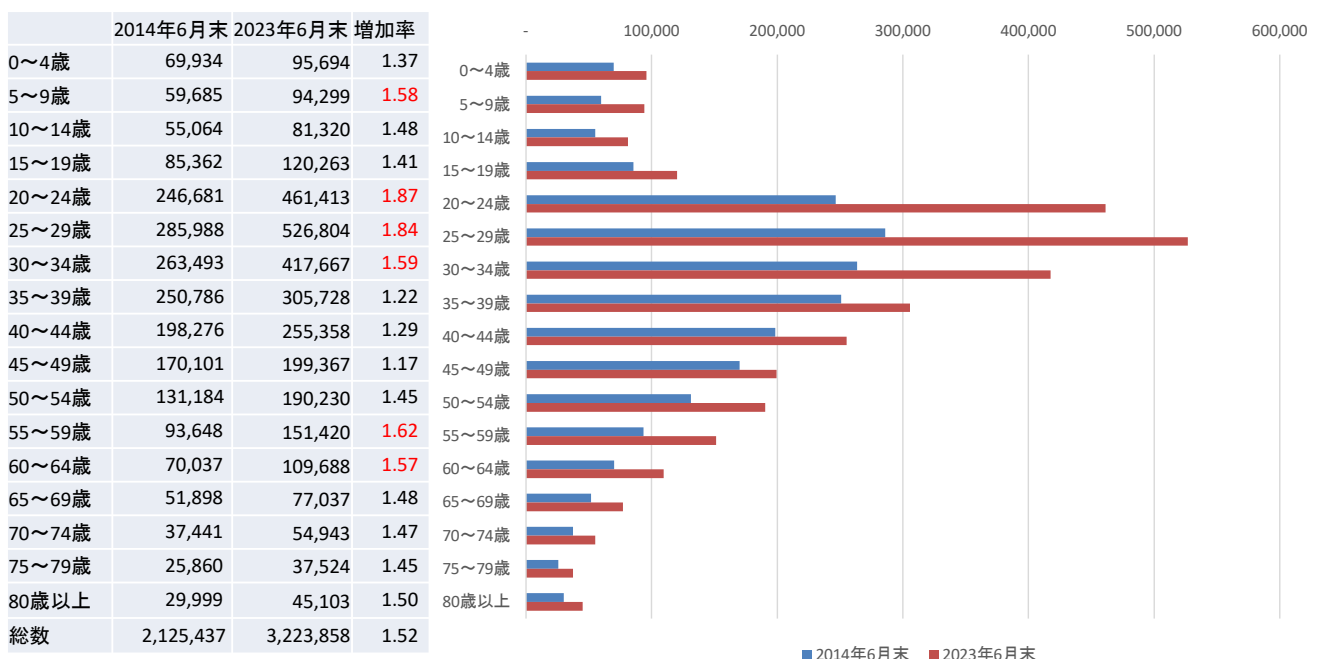
	2022年6月末
永住者	880,178
特別永住者	284,807
定住者	211,561
日本人の配偶者等	147,058
永住者の配偶者等	49,059
留 学	305,916
技能実習	358,159
家族滞在	244,890
技術・人文知識・国際業務	346,116
特定活動	68,171
特定技能	173,101
その他	154,842

法務省統計から田村作成

31

3. 高まる「対話」の必要性

年代別在留外国人数の変化（2014年6月末→2023年6月末）



■ 2014年6月末 ■ 2023年6月末

法務省在留外国人統計を元に田村作成

32

3. 高まる「対話」の必要性

在留外国人数の都道府県別にみた増加率(2014年→2019年)

- ・ 地方における増加率が高い傾向

増減率 順位	都道府県	2014年		2019年		外国人増 加数	外国人 増加率
		全人口	外国人人口	全人口	外国人人口		
1	沖縄県	1,454,023	11,229	1,481,547	21,220	9,991	89%
2	北海道	5,431,658	23,534	5,267,762	42,485	18,951	81%
3	鹿児島県	1,691,427	6,733	1,481,547	12,215	5,482	81%
4	熊本県	1,818,314	10,079	1,769,880	17,942	7,863	78%
5	宮崎県	1,135,652	4,414	1,095,903	7,850	3,436	78%
6	佐賀県	847,424	4,401	823,810	7,367	2,966	67%
7	香川県	1,005,570	8,946	981,280	14,266	5,320	59%
8	青森県	1,353,336	4,041	1,275,783	6,386	2,345	58%
9	島根県	706,198	5,988	679,324	9,342	3,354	56%
10	石川県	1,159,763	10,978	1,139,612	16,881	5,903	54%
参考	東京都	13,297,585	430,658	13,834,925	593,458	162,800	38%
	大阪府	8,868,870	204,347	8,849,635	255,894	51,547	25%
	全国	128,226,483	2,121,831	127,138,033	2,933,137	811,306	43%

全人口は翌年1月1日時点の住民基本台帳、外国人人口は各年12月末時点の在留外国人統計に基づくもの
総務省自治行政局国際室「多文化共生事例集作成ワーキンググループ・事務局説明資料」より抜粋し田村作成

33

3. 高まる「対話」の必要性

高度成長期の「コミュニティ」施策との共通点

- ・ 日本におけるコミュニティ施策からのヒント
 - － 高度成長期に都市へ移動した若者を対象としていた「コミュニティ施策」
 - 農村から都市への人口移動で新たな住民となった都市生活者たちは「コミュニティの不在」によって下記の6つの問題に直面していると指摘(1969年 国民生活審議会「コミュニティ問題小委員会」報告書)

- ① 健全な余暇利用施設や相談相手がないままに非行化する青少年の増加、幼児の戸外活動における危険の増大
- ② 「鍵っ子」の増加による家庭内外でのしつけの機会の喪失
- ③ 退職後、家族からも離れ、孤独な余生をおくる老人の増大
- ④ 労働時間の短縮や家事労働の節減によって得た余暇を人間性の回復に活用できる余暇施設や活動の組織の不足
- ⑤ 公害や交通事故など地域生活をおびやかす障害の増大
- ⑥ 急病人が出た際などその処置に困る場合が多い

出典：国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会委員『コミュニティ-生活の場における人間性の回復』(1969年9月29日)
* 主旨を損わない範囲で文言は修正した

多くの項目で今日、外国人住民が置かれている状況と重なる

34

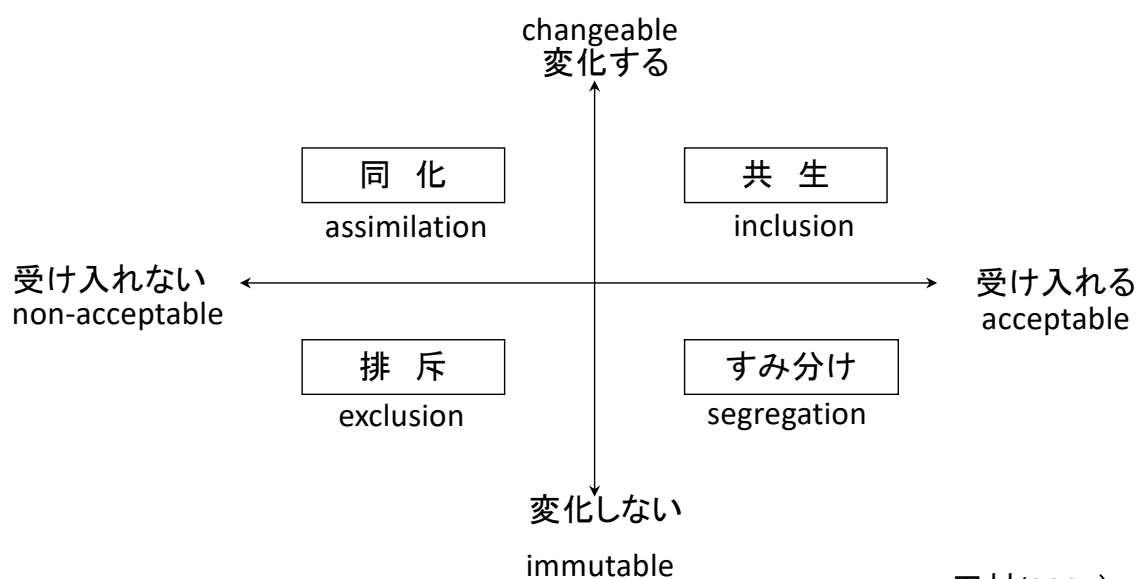
地域全体で求められる外国人と日本人との交流機会

- 外国人を「単身・短期の労働力」としてではなく、「**未来にわたり地域で暮らすかもしれない住民**」として地域全体が認識できる機運を醸成する
 - 「勤労会館」「青少年センター」「コミュニティセンター」などを設置した1970年代の自治体施策を参考に、地域と新住民との交流機会を増やす
 - **外国人同士が集う場**や、**日本人住民との交流の場**を創出し、「個」としての外国人支援から「面」としてのコミュニティ支援へ視点を広げる
- 住民同士の「**顔の見える関係**」を構築できる機会の重要性
 - 「外国人のための取り組み」ではなく、「地域の未来をともに創る取り組み」として多文化共生施策へのまなざしを変える
 - 「相談できる」「交流できる」「発信できる」3つの機能がある「コミュニティセンター」のような機能が地域に必要
 - 出稼ぎ時代の終焉を見据え、世帯を形成して家族とともに地域で暮らす住民としての外国人受入れに必要な取り組みと、そのために必要な人材の育成も意ざぎたい（日本語教師、通訳など）

高度経済成長期の日本で体験したことを、国境を越えた視点から再び紡ぎ直そう！

35

ちがいをめぐる組織や社会の対応



田村(2007)

ちがいを受け入れ、ともに変化するのが「共生」社会

36

持続可能性を見据えた「対話」による地域づくりを重要性

地域全体での外国人受入れへの合意形成を図る

- かつては製造業中心だったが、日本の人口減少の加速に伴い、介護や建設、飲食などの**内需型産業でも外国人雇用が進展**
- 地域の未来に欠かせない人材となっているにもかかわらず、**外国人が増えることへの漠然とした不安**から、地域の理解が得られず外国人雇用を断念する事業所も

国際社会の動きを視野に入れた人権状況の改善と可視化を急ぐ

- 外国人を「安い賃金で長時間働いてくれる労働力」と位置づける日本社会の認識は、**経済成長で他国で働くことの経済的メリットが年々低下**しているアジアの現実と乖離している
- 欧州を中心に、国際的なガイドラインを設けて経済活動を適正化する動きが加速しており、日本の外国人雇用の現状では**グローバル社会から排除**されかねない
- 職場の受入環境を可視化し、具体的な改善プロセスを示すことで、**持続可能な企業や地域をめざす**必要がある